

平成26年度 事業報告書

I 事業の概要

当協会の受託事件の内容は、後記の「受託・処理の状況」記載のとおりであり、本年度の事業収入は、前年度と比較して、約金500万円の減収であった。

事業収入の減収を予測していたものの、大幅な減収であったので、今後も事業活動支出の削減、節約に努めなければならない。

また、当協会は、平成26年4月1日から公益社団法人として活動をしている。

1. 公共嘱託登記手続きに関する広報・相談体制の充実

- ・公共事業推進に係る登記制度について、一般市民の理解と手続きについての相談等を千葉司法書士会と連携を取りながら実施したい旨を千葉司法書士会に要望した。
- ・官公署等の登記業務担当者が業務を行う際に生ずる様々な質問・相談に対応するため、相談窓口を充実するなど官公署等からの相談を受けやすい体制づくりの検討を行った。
- ・ホームページを立ち上げ、対外広報を図った。

2. 業務委託契約先に対するサービスの充実に向けて

- ・公益法人として官公署等の登記業務に資するよう、迅速かつ正確な事務処理に徹した。
スピーディーな処理及び納期厳守に向け、社員の事務処理をサポートするとともに社員の指導を行った。
- ・必要に応じて、発注官公署等の担当者との業務打合せを行った。
- ・法律改正や実務の取扱いの変更があった場合に、官公署等に対し、迅速な情報提供や助言を行った。

3. 未契約の司法書士法第68条の官公署等について、契約先の開拓及び受託

- ・当協会の役員が土地家屋調査士協会の役員と官公署等を訪問して、受託開発、啓蒙活動を行った。
- ・公共嘱託登記の処理困難事案の解決に向けて、社員の専門的能力を結合して、事案の処理にあたった。
- ・困難登記事例についての研究を行い、社員の業務能力の一層の向上を図った。
- ・発注官公署等の職員を講師として招聘し、調査士協会と合同で研修会を開催した。
- ・複雑な代位相続登記については、事前調査業務等から積極的な受託開発を行った。

4. 官公署等への入札参加資格審査申請の参加

- ・一般競争入札への移行など契約方法の変更に対し、適切な対応を行った。

5. 関連他団体との連携と協調

- ・土地家屋調査士協会との共同受託体制を堅持し、業務に関する研修会及び意見交換会等を開催した。
- ・千葉司法書士会・千葉司法書士政治連盟に対し、連携協力及び助言を求めた。
- ・全司協主催の「未登記問題研究会」に役員1名を派遣した。

II 受託・処理の状況

1. 会計年度の期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

1. 社員の数	平成26年 4月 1日現在	337名
	平成27年 3月31日現在	338名

1. 法人社員の数	平成26年 4月 1日現在	4法人
	平成27年 3月31日現在	4法人

1. 受託した登記の嘱託件数	896件
----------------	------

1. 受託した登記の報酬等総額	金21,573,032円
	(消費税8%金1,598,002円を含む)

1. 協会会費の金額	金4,398,942円
	(消費税8%金325,847円を含む)